

マイナンバーカード申請は9月までに

問 市民課（内線 2115）

【マイナンバー制度】は、行政手続等における特定の個人を識別するための制度です。行政機関の情報連携により、各種の行政手続における添付書類の省略などが可能となります。カードの取得等をおこなった方にポイントが付与される、マイナポイント事業の第2弾が開始されました。この機会に、マイナンバーカードの申請を行いましょう。



申請して
ポイントも
もらおう！

▶マイナンバーカードとは…

プラスチック製の IC チップ付きカードで、券面に氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバー（個人番号）と本人の顔写真等が表示されます。民間サービスでの本人確認等にも利用できるほか、自治体サービス、e-Tax 等の電子証明書を利用した電子申請等、様々なサービスにもご利用いただけます。



マイナンバーカード申請を 市民課窓口で受付けています！

無料

10分

申請

持ち物

●身分証明書

免許証 / パスポート / 在留カードは 1 点
健康保険証 / 診察券 / 学生証 / 年金手帳等は 2 点

●写真（4.5cm × 3.5cm）

※写真は市民課内で無料にて撮影できます。

約 1 カ月

交付

持ち物

●身分証明書

免許証 / パスポート / 在留カードは 1 点
健康保険証 / 診察券 / 学生証 / 年金手帳等は 2 点

●通知カード

※紛失届を提出することで、再発行が可能です。

【カード交付窓口】

- 平日8:40 ～16:40（毎週火・木は ～18:40）
 - 休日（第2、第4土） 9:00 ～11:40
- ※完全予約制



▶ポイント対象となる カード申請期限

令和4年9月末

▶マイナポイントの 申請期限

令和5年2月末

▶マイナポイントの 手続きスポット

au ショップ / ドコモショップ /
イオングループ / セブン銀行 ATM /
ソフトバンク・ワイモバイルショップ /
ヤマダ電機 / 郵便局 /
ローソン マルチコピー機 /
市町村窓口



最大 **20,000** 円分の

マイナポイントがもらえる！



マイナンバーカードの
新規取得等で

最大 **5,000** 円分

①



健康保険証としての
利用申込みで

7,500 円分

②



公金受取口座の登録で

7,500 円分

③

ポイントの付与方式

①新規取得等

20,000 円のチャージ
または決済に対して、
25%のポイント付与。

②保険証利用申込み

③公金受取口座登録

チャージや決済に関係
なく、各 7,500 円相当
のポイントを付与。